

## 会議録

会議の名称	平成25年度第2回所沢市スポーツ推進審議会
開催日時	平成25年8月20日(火)午前10時00分~午前10時50分
開催場所	市役所602会議室
出席者の氏名	・新井喜代子 　・若山芳男 　・平井 齊 　・新井 充 ・梶原光子 　・山田弘代 　・脇田 進
欠席者の氏名	・吉永武史 　・越阪部智代 　・仲吉秀洋 ・徳島秀次 　・樋口竜也 　・渡邊久光
説明者の職・氏名	
議題	(1) 答申について (2) 質問事項について
会議資料	平成25年度第2回所沢市スポーツ推進審議会 次第 体育施設の今後の利用のあり方について 答申(写) スポーツ推進審議会への質問について (写) 資料1 所沢市体育施設設置及び管理条例 第11条 別表 資料2 所沢市の主な体育施設の利用者数及び施設使用料収入一覧 資料3 他市体育施設使用料等状況一覧
担当部課名	教育長 内藤隆行 教育総務部 部長 平野澄彦 次長 斎藤雅裕 スポーツ振興課 課長 内堀耕介、主幹 海老沢康子 主査 鈴木実 主査 内野信人 主査 高橋亘 主任 奥富こず恵 教育総務部 スポーツ振興課 電話 04(2998)9248

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>午前10時から、スポーツ振興課長により開会後、内藤教育長が挨拶をした。</p> <p>本日の出席委員は、13名のうち7名であるため、会議は成立する。</p> <p>「所沢市の会議の公開に関する指針」に基づき公開ということでお知らせしているため、了承願いたい。傍聴者に対しては、公開部分の会議資料を配布する。</p> <p>また、以下3点を諮った。</p> <p>会議の記録方式については要約方式、発言者及び答弁者の記載方式については発言者の委員名は委員とだけ記載、会議録の決定については会長の確認とすることをいかがか。</p>
委員	(一同了承)
事務局	会議の議長は、条例第5条の規定により、会長が議長となる。議長に会議の進行をお願いする。
会長	<p>傍聴者の確認をお願いする</p> <p>(傍聴者なし)</p> <p><b>議事</b></p> <p>(1)答申について</p> <p>本議事(1)について、事務局より説明を。</p> <p>前回審議会において答申素案を審議していただき、修正した「体育施設の今後の利用のあり方について」(答申)について説明した。素案からの修正箇所については次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>素案では、最後に「結びに」として答申内容をまとめたが、結論が先にわかるよう冒頭に記載。</li> <li>4.審議過程での主な意見として、審議内容の記載を追加。</li> <li>答申の冒頭(2)予約のキャンセルについて、前回審議会での意見を反映し、「無断、当日でのキャンセル」を、「施設利用に支障をきたすようなキャンセル」と修正。</li> <li>答申の日付を8月に修正。</li> <li>2.(1)～(4)の中の1～6についての説明を、5頁に追加で記載。</li> </ul>
会長	「体育施設の今後の利用のあり方について答申」について、承認してよいか。

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委 員	(一同了承)
会 長	<p>それでは、「体育施設の今後の利用のあり方について」答申が決まったので、教育長へ答申する。</p> <p>平成24年11月5日所教ス振第271号で諮問を受けた「体育施設の今後のあり方について」審議の結果を報告する。</p> <p>会長から教育長へ、答申書を提出</p>
教 育 長	<p>慎重審議についてお礼する。答申内容の適用については、適切に施設が運営されるように、答申の趣旨に沿って施策を進めていく。</p>
	<p><b>(2) 諒問事項について</b></p> <p>教育長が諮問書を読み上げ、会長に提出した。</p> <p>1. 諒問事項</p> <p>体育施設の使用料の見直しについて</p>
教 育 長	<p>2. 諒問理由</p> <p>所沢市では、「所沢市総合計画」で「生涯にわたってスポーツを楽しめるよう、多くの市民がより快適・便利に利用でき、効率的な施設運営を進めます。」と掲げ、スポーツ行政を推進している。一方で、厳しい財政状況が続く中で、市は必要な市民サービスを安定的に提供していくことが課題となっている。</p> <p>このため、市では、総合計画の実現に向け「所沢市第5次行政改革大綱」を策定し、その行動計画表「歳入の確保」の項目の中で、「受益者負担の見直し」を挙げ、実施目標として、『負担の公平性と財政の安定化を図るため、使用料・手数料などの受益者負担について、定期的な見直しを行う。』を掲げた。</p> <p>また、スポーツ基本法では、基本理念の一つとして「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」とある。</p> <p>つきましては、この「受益者負担」の観点から、障害者の体育施設使用料の取り扱いも含め、体育施設の使用料の見直しについてお諮りするものである。</p>
会 長	今回の諮問理由及び今後のスケジュールについて事務局より説明を。
事 務 局	諮問書の写しを各委員へ配布し、諮問理由、今後のスケジュールについて、事務局から次のように説明した。

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>「所沢市総合計画」は、地方自治法において地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本であり、行政運営の総合的な指針となる計画である。</p> <p>所沢市のスポーツ施策をはじめ、すべての施策は、この計画に位置付けられており、この総合計画の実現に向け、平成24年度に「所沢市第5次行政改革大綱」を策定した。また、その行動計画表の中で、「歳入の確保」として、「受益者負担の見直し」を挙げている。</p> <p>また、「スポーツ基本法」第2条第5項に、基本理念として「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類とか程度に応じ、必要な配慮をしつつ、スポーツ施策を推進されなければならない。」と掲げ、明確に障害者スポーツを位置付けている。</p> <p>このようなことから、「受益者負担」をキーワードとして、障害者の使用料の取り扱いまでを含め、体育施設の使用料の見直しについてお諮りする。</p> <p>審議会の予定について、本会議では、「一般の方の体育施設の使用料の見直しについて」ご意見をお願いしたい。</p> <p>10月または11月上旬に第3回の会議を開催し、本日の続きと「障害者の方が体育施設を使用する際の減免等の扱いについて」ご意見をいただきたいと考えている。</p> <p>そして、来年1月または2月に第4回会議で、答申を固め、3月頃には会長より答申をいただきたいと考えている。</p>
会長	それでは、「体育施設の使用料の見直しについて」委員よりご意見をいただきたい。
委員	<p>使用料についての検討も必要であるが、高齢化社会や健康志向の高まりもあり、施設利用の要望も増えると考えられる。所沢市の財政状況や、受益者負担の見直し、また、他市使用料との比較による値上げだけでは、納得しない市民もいるのではないか。</p> <p>市の財政事情のため、新規の施設整備はますます困難であり、体育施設の運営も難しいことは理解できるが、ただ使用料の値上げをするのではなく、例えば今後の新しい施設整備や施設の改善など、利用者が期待するような展望についての説明も必要ではないかと考える。</p>
事務局	<p>新しい施設の要望については、市民意識調査でも温水プール等を望む声が上がってきてている。ただ、今の施設の維持管理や修繕費だけでも、かなりの費用がかかっている。市の方針として、新しい公共施設は、既存施設を潰してつくることを前提としている。今後も需要に応じた施設整備の検討を進めていく必要があると考える。現在の計画では、航空記念公園運動場の人工芝生化を進めている。このことからも使用料の見直しは必要だと考えている。</p>

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委 員	航空記念公園運動場の人工芝生化など、予定があるものについては、もっと周知する必要があると考える。
委 員	今回の使用料見直しについては、維持管理の中で受益者負担として必要があるのか、それとも議会等ですべきだとの意見があったのか。個人の負担を増やす理由は何か。
事 務 局	市議会等でも、値上げについての質問がでている。新しい施設整備や施設修繕のために、特定財源を確保する必要があるため、実際に利用する方へ、負担をお願いすることはやむを得ないと考えている。
委 員	使用料について、100円上がっただけでも厳しい意見を言う市民は多くいると思う。 市主催等の教室については、参加者から使用料をとっていない。受益者負担を公平にするならば、市主催の教室からも徴収してほしい。
事 務 局	市主催の事業については、参加費を原則いただいている。スポーツ推進委員の事業もそうである。保険料を負担していただく事業もあるが、基本的には無料で参加してもらうことが、市の方針である。 今後の検討課題としたい。
委 員	市主催事業においても実費としてかかる会場使用料については検討していただきたい。市主催教室の方が、費用が安い等の理由により、サークルの教室参加者が減っている。特に市主催の健康体操事業は多く、市民体育館だけでなく地区体育館でも教室がある。また、初心者教室なのに何年も同じ方が参加している。
事 務 局	今回の使用料は、条例において定められた施設を使った場合の使用料について諮詢させていただいている。 市の事業において、市の公共施設へ使用料を支払うことはできない。 その他の団体が実施する教室とのバランスを考慮した上で今後検討していく。
委 員	市主催の健康体操教室についての参加者は、定員に達しているのか。
事 務 局	昨年の実績では、すべて定員を上回った参加があった。
委 員	ソフトテニスでも初心者教室を実施しているが、教室後に新規サークルを立ち上げるのは、技術的にも難しい。初心者教室の参加者へは、既存のサークルを紹介し、続けていけるように対応している。

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>事務局より、追加で説明させていただく。</p> <p>今回の市内体育施設の使用料と他市体育施設使用料の状況について説明する。市の体育施設は、公平性の維持、受益者負担、自主財源の確保といった観点から、施設の建設や維持にかかる経費の一部を使用料として利用者に負担していただいている。</p> <p>使用料について、市民体育館は、現在の市民体育館に新設されたときに料金改正を行った。屋外体育施設は、施設を新しく整備するごとに改定を行ってきたが、テニスコートの使用料は、昭和53年から変更していない。</p> <p>このたび、行政の事業を自ら評価する「事務事業評価」の中で、体育施設の運営について、受益者と非受益者の公平性の観点から使用料の見直しをするなど歳入の向上策を検討すべきという評価を受けている。</p> <p>資料1について説明する。体育施設の使用料は、利用する種目、施設に対して2時間で設定されている。</p> <p>市民体育館の使用料は、大人が2時間利用するとして、バスケットボールでの利用は3、200円、バレーボールは、2、400円、バドミントン600円、卓球200円となる。</p> <p>また、アマチュアスポーツ以外の利用は、平日基本料金の2倍、土日祝日は基本料金の3倍となる。</p> <p>次に屋外施設の使用料は、施設の大きさにもよるが、概ねサッカー場800円、野球場800円、ソフトボール場400円、テニス場300円である。</p> <p>市外在住者利用は、屋内・屋外施設とも既定の2倍の金額としている。</p> <p>また、ダイアプラン（狭山市・入間市・飯能市在住者が、公の施設、体育施設、市民会館などの文化・福祉施設を4市の住民が相互に同じ手続き、料金で利用できるようにする「公の施設の相互利用に関する協定」を締結したもの）この4市の利用者は、市内料金扱いとしている。</p> <p>次に資料2を説明する。市内体育施設の平成22年度から平成24年度までの利用者数・施設使用料収入一覧である。</p> <p>屋外施設は平成24年度テニスコート4施設の収入合計が8、511、725円、野球場・グラウンド6施設の収入合計が4、642、300円であった。</p> <p>この数値からテニスコートの収入が屋外施設全体の65%を占めていることがわかる。</p> <p>市民体育館の収入は、駐車場料金・トレーニング室の収入も含んでいる。</p> <p>資料3の他市体育施設使用料等状況一覧について説明する。</p> <p>体育館の料金は、平成16年に見直しを行い、他市の使用料に比べても若干高い設定である。</p> <p>屋外施設は、特にテニス場の使用料が2時間300円と他市と比べて低い設定になっている。</p> <p>グラウンドについては、概ね他市と大差はない。</p>

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>この中のテニス場の料金の見直しについて、平成25年3月所沢市議会定例会で一般質問を受けている。</p> <p>所沢市パークゴルフ場は、平成23年12月に一般利用を開始した施設で、市内柳瀬坂之下地区に整備した。パークゴルフ場の料金設定は、時間制でなく、1ラウンド300円の料金設定としている。</p> <p>パークゴルフ場の料金も、平成24年9月定例会で一般質問を受けている。</p>
会長	体育施設の使用料の見直しについて、事務局からの説明をふまえ、意見を伺いたい。
委員	市民体育館の値上げは難しい。昭和53年より料金の見直しをしていないテニスコートと屋外グラウンドについて、値上げの検討が必要であると考える。テニスコート300円は他市と比べて確かに安いと感じる。
会長	テニスコートだけでなく、屋外施設全体の見直しが必要であるとの意見か。
委員	そうである。
事務局	事務局も同じ考え方であるが、パークゴルフ場についてはオープンしたばかりであり、まだ周知不足なため、利用者を増やすことが課題となっていることをふまえてご審議いただきたい。市外利用者についての利用料の見直しもご審議いただきたい。
委員	テニスコートは値段だけみると他市よりも安いが、シャワー室がある等の施設環境の充実面においても比較する必要があるのではないか。利用料に見合う施設かどうかを考慮する必要がある。
事務局	施設環境も含めて他市と比較し、料金設定を検討していきたい。
委員	智光山のテニスコートは国体を行ったこともあり、1,200円に見合う施設であると思う。所沢のテニスコートが1,200円では高いと感じる。施設環境についても、加味して考えることが必要である。
会長	日よけ等、施設環境の充実を図ることを前提とすれば、利用者の理解も得やすいのではないか。審議会と事務局において、これからいい方向性を見出せるよう進めていきたい。

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委 員	航空記念公園運動場の人工芝生化のような、今後進めて行く施設整備の内容等を、値上げとあわせて周知を図ったらどうか。
事 務 局	<p>使用料の使い道として、具体的に示すことは難しい。今後スポーツ振興計画などで議論する内容になってくると考える。</p> <p>今回の資料にはないが、体育施設にかかる全体の費用や、使用料はどのくらいあるのか、使用料を何%上げるとどのくらいの収入増が見込めるか、次回の会議で提示し、審議いただきたい。</p>
委 員	ランニングコストがわからないので、100円や200円上げるとどうなるのか理解できない。市として施設にかかる費用の何%を利用者に求めたいのか、方針が立たないと、値上げの目安が出てこないのではないか。
会 長	屋内体育施設の利用料の見直しは考えているのか。
事 務 局	他市と比べても高い設定となっているため、事務局としては考えていないが、委員の方にご審議をお願いしたい。
会 長	議事については以上である。事務局よりその他について何かあるか。
事 務 局	<p>次回会議は、10月か11月の上旬を予定している。</p> <p>以上で議事は終了となった。</p> <p>副会長によるあいさつにより、閉会した。</p>